

(様式1)

指定管理者評価シート(平成25年度)

施設名	八幡浜市カルチャーアイランド21						
指定管理者	名称	宇和海文化都市開発株式会社					
	所在地	八幡浜市向灘2935番地					
指定期間	平成21年4月1日から平成25年3月31日(5年間) ※平成26年度から平成28年度の3年間で更新						
評価担当課	水産港湾課						
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・浮消波堤8基(L=400m) ・連絡橋(橋長81m 片持ち型斜張橋 愛称・びゅうブリッジ) ・イケス3基(観光用2基(市所有)、観光用1基(会社所有)) ・管理棟(RC3F 延べ面積321.43㎡) ・駐車場80台(海岸掛け出し60台、陸上山側20台) ・その他(照明施設、橋上案内施設、倉庫兼休憩所) 						
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・管理物件(釣堀及び海釣り施設など)の運営及び維持管理 ・管理物件(釣堀及び海釣り施設など)の利用者の規制及び監視 ・利用料の徴収及び収納事務 ・その他施設の管理に必要な事項(業務) 						
施設利用状況	(平成25年度入場者数) (単位:人)						
		営業日数	入場	釣堀	外釣り	レストラン他	月計
	4月	25	290	348	529	226	1,393
	5月	26	873	950	583	730	3,136
	6月	26	167	219	356	234	976
	7月	28	235	213	201	615	1,264
	8月	31	893	1,107	356	819	3,175
	9月	28	284	345	747	355	1,731
	10月	30	255	314	874	341	1,784
	11月	24	193	175	799	255	1,422
	12月	23	125	101	347	162	735
	1月	23	126	168	384	156	834
	2月	23	105	106	292	162	665
	3月	25	196	260	412	259	1,127
	合計	312	3,742	4,306	5,880	4,314	18,242
収支状況	<指定管理者としての収入・支出(決算)> (単位:円)						
	科 目	金 額					
(売上高)							
売上高	21,062,354						
管理収入	13,357,143						
	34,419,497						
(売上原価)							
期首棚卸高	26,950,313						
仕入高	10,062,570						
合計	37,012,883						
期末棚卸高	26,827,398						
	10,185,485						
	売上総利益						
	24,234,012						
(販売費及び一般管理費)	25,624,844						
	営業利益(△損失)						
	△ 1,390,832						
(営業外収益)							
受取利息	2,469						
雑収入	2,296						
	4,765						
	経常利益(△損失)						
	△ 1,386,067						
	0						
	税引前当期純利益(△損失)						
	△ 1,386,067						
	当期純利益(△損失)						
	△ 1,386,067						

指定管理者評価シート(平成25年度)

施設名(八幡浜市カルチャーアイランド21)

評価項目	判定	評価の内容
事業計画書の内容が市民の平等な利用を確保し、及びサービスの向上が図られるものであること (第1号)	B	①市民の平等な利用を確保できるような有効な手段が講じられているか。
		②市民の利用促進が図られ、特定の団体等を優遇するおそれがないか。
		③利用者に対するサービス向上策は適切か。
		④利用者からの苦情の処理及び利用者に対する要望の把握並びにこれらに対する実現策は適切か。
事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるとともにその管理にかかる経費の縮減が図られるものであること (第2号)	B	①施設の利用拡大に向けた方策は適切か。
		②総合的に収支計画が適切で、管理経費の縮減が図られる内容となっているか。
		③収支計画書は、利用料金収入を向上させる内容となっているか。
		④自主事業の計画書の内容は適切か。
		⑤人件費の設定は、職員費に見合った内容で適切か。
		⑥経費削減は、市民サービスの低下を招くことのない方策となっているか。
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有し、又は有することが確実であること (第3号)	C	①施設の現状を正しく認識し、今後の管理のあり方について具体的かつ適切な提案がなされているか。
		②法人等の経営状態に問題はないか。
		③施設の管理業務に係る職員体制は十分なものか。
		④その他管理経費の設定に無理はないか。
		⑤施設の管理業務のうち、第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か。
		⑥同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を有することが期待できるか。
その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要であるとして市長等が別に定める基準 (第4号)	B	①個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。
		②衛生管理、火気管理等の安心・安全な施設管理が期待できるか。
		③管理業務に係る地元雇用・市内調達の方針及び実現性は適切か。
		④地域活動への参加等の地元貢献についての考え方及び実現性は適切か。
総合評価	B	<p>【評価・コメント】</p> <p>人件費の節減など経費面で継続した経営努力が見受けられる一方、魅力ある施設とするための投資的経費も節減せざるを得ない苦しい状況が続いている。オープン以来15年が経過して施設の老朽化が進み、釣り堀事業についてはH26年3月末で廃止することとなったため、今後は定着してきている外釣りを中心に、県内に数少ない管理釣り場としての特徴を活かして、集客増へ向けて、いかに取り組むかが課題である。</p> <p>【総括評価】</p> <p>平成11年の開設後、当市の海洋レジャー観光施設としての役割りを果たしている。平成25年度は、4月にオープンした道の駅・みなとオアシス八幡浜みなとの市内への集客効果を反映し、4、5月はますますの来場者があったものの、年間を通してみなとの来場者を当施設まで導くことができず、結果前年より入場者数、売上げ金額とも減少となった。今後、外釣り施設として、常連客や釣り人はもとより、初心者への道具貸出等、サービス内容の充実を図り、新たな客層を開拓する必要がある。</p>

総合評価の基準 A(総合点数90点以上) B(総合点数70点以上) C(総合点数50点以上70点未満) D(総合点数50点未満)